

# 看護職員等処遇改善事業補助金 想定される執行スケジュール(イメージ)

	国	都道府県	医療機関(市町村含む)
年内	令和3年度補正予算成立(12/20) 都道府県説明会(12/27)		
1月	実施要綱の通知、交付要綱案の提示 コールセンターの設置	対象医療機関へ周知 予算案編成	医療機関、法人等における給与改定手続き開始(労使交渉等)
2月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     県議会で予算措置                 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">                     公立病院については、別途、賃金引上げ反映分の歳出予算編成及び条例改正                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     賃金引上げを開始 (2月・3月分(令和3年度中))                 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">                     公立病院については、別途、賃金引上げ反映分の歳出予算編成及び条例改正                 </div>
3月	補助金予算の繰越手続き		
4月	都道府県へ交付要綱発出	医療機関向け交付要綱等発出 順次、医療機関からの交付申請受付	補助金の交付申請開始
5月	都道府県からの申請×切 都道府県への交付決定・概算交付	医療機関からの交付申請のとりまとめ 医療機関への交付決定・概算交付	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     補助金受給                 </div>
6月			
...			
9月			補助金による賃金改善実施期間終了
10月	診療報酬改定(看護職員の処遇改善に係る措置を実施)		
10月以降	補助金確定作業	補助金の精算手続き 実績報告提出	補助金による賃金改善に係る実績報告

賃金引上げ